

東大和市高齢者ほっと支援センターきよはら及び東大和市高齢者在宅サービスセンターきよはらの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称  
東大和市高齢者ほっと支援センターきよはら及び東大和市高齢者在宅サービスセンターきよはら
- 2 指定管理者となる団体の名称、所在地及び代表者  
社会福祉法人 多摩大和園  
東京都東大和市狭山2丁目1264番地5  
理事長 川崎 裕康
- 3 指定の期間  
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで